

弁護士・社会福祉士による

2026 年度

高齢者・障害者のための

# 無料法律相談

こんな相談にのります！

- ◎成年後見制度・任意後見制度について教えてほしい
- ◎親亡き後、知的障害のある子の財産管理をしてくれる人を探したい
- ◎家族間でトラブルにならない遺言書を作成するにはどうしたらいい？
- ◎認知症の親を悪質な訪問販売の被害から守るにはどうしたらいい？



- ◆相談時間は 45 分間です。問題が整理されていない方もゆっくりお話をうかがいます。
- ◆社会福祉士も同席しますので、区内の福祉サービスや地域福祉権利擁護事業の利用などについてもお答えできます。

実施日の詳細は裏面の一覧をご覧ください！！👉👉

## 申込方法

- ①下記申込み先にお電話ください。相談内容を簡単にうかがいます。
- ②日時を予約後、相談カードに記入し、前日までにお送りください。  
(相談カードは申込みをされた方にお渡します)

## ご注意

- ・この法律相談の当番弁護士に直接依頼はできません。
- ・弁護士の紹介は行っていません。
- ・お礼や心づけは一切必要ありません。
- ・相談会のご利用は1回限りです。



社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

中野区成年後見支援センター

電話 03-5380-0134

FAX 03-5380-0591

住所 中野区中野4-11-19 中野区役所4階

※土曜・日曜・祝日はお休み

ホームページ：<http://www.nakanoshakyo.com> Eメール：[shien@nakanoshakyo.com](mailto:shien@nakanoshakyo.com)

# 2026年度 高齢者・障害者のための無料法律相談 年間スケジュール

年	月	日		年	月	日	
2026年	4月	1日(水)		2026年	10月	7日(水)	
		8日(水)				14日(水)	
		15日(水)				21日(水)	
	5月	※祝日			11月	4日(水)	
		13日(水)				11日(水)	
		20日(水)				18日(水)	
	6月	3日(水)			12月	2日(水)	
		10日(水)				9日(水)	
		17日(水)				16日(水)	
	7月	1日(水)			2027年	1月	6日(水)
		8日(水)					13日(水)
		15日(水)					20日(水)
	8月	5日(水)				2月	3日(水)
		※実施しません					10日(水)
		19日(水)					17日(水)
9月	2日(水)		3月	3日(水)			
	9日(水)			10日(水)			
	16日(水)			17日(水)			

☆相談は**予約制**です(先着順)。

☆相談時間はいずれの日も ①午後2時00分～2時45分、  
②午後3時00分～3時45分 の2枠です。

☆相談当日は **中野区役所4階「中野区成年後見支援センター」**に  
お越しください。



社会福祉法人 中野区社会福祉協議会

**中野区成年後見支援センター**

電話 03-5380-0134 FAX 03-5380-0591

住所 中野区中野4-11-19 中野区役所4階

※土曜・日曜・祝日はお休み

ホームページ：<http://www.nakanoshakyo.com> Eメール：[shien@nakanoshakyo.com](mailto:shien@nakanoshakyo.com)